

平成29年度 吉野ヶ里町立東脊振小学校 学校評価計画

1 学校教育目標 「豊かな心を持ち 個性に富み 逞しく生きる」児童の育成 ～自分が大好き、友だちが大好き、学校・地域が大好きな 東脊振の子～	2 本年度の重点目標 ① 自分つくりの推進(児童理解・支援の推進) ② 学びつくりの推進(道徳授業の推進と学力向上) ③ 仲間つくりの推進(豊かな体験活動の推進)
---	---

3 目標・評価

① 特色ある学校づくりの推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○学校経営方針	本年度の重点目標の周知	・教職員、児童、保護者に周知する。 ・認知度を85%以上にする。 ・メール登録98%にする。 ・学級懇談会参加4割を目指す。(H28 2割～3割)	・学校便り、PTA総会、学級懇談、学校ホームページ、まちCOMIメール帳等で機会あるごとに周知していく。 ・学級懇談会等への参加の呼びかけ。
学校運営	○校内研究の推進	・校内研究(道徳)の推進	・全職員が昨年度までの研究の成果と課題を理解し、年1回以上の研究授業をする。	・外部講師から適宜指導をうけ、ねらいが明確な指導案を作成する。 ・授業者を含めた学年組織による授業づくりに取り組みせ、一人一人の力量を向上させる。

② 自分つくりの推進(児童理解・支援の推進)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●生徒指導の充実	予防的・開発的な生徒指導の推進	・「よさを見抜き、認め、伸ばす」支持的風土のある学級、学年経営を基盤にし、自分のよさに気づき、自己肯定感を高め、ていく。(H28 「4」評価は48.7%)	・教育相談的指導による問題行動や不適応への予防をする。 ・全職員による情報共有を行い、とチームによる即時指導を徹底して行う。 ・児童理解の会等で、児童理解に努め、指導体制を整える。
教育活動	●いじめの問題への対応	早期発見、早期対応体制の充実	・本校の学校いじめ基本方針を、いじめの認知・覚知に対する対応マニュアルも含めて充実させ、対応の迅速化を行う。	・いじめの認知・覚知に対する教員意識を変えるため研修を行う。 ・毎月アンケートを実施し、早期発見ができる体制を作る。 ・開発的生徒指導により、自己肯定感を高め、良好な人間関係を形成していく。
教育活動	●心の教育	・あいさつの励行 ・相手を思いやった言葉遣い	・「あいさつがよくできた」と言える児童を80パーセント以上に する。(H28 「4」64.3%) ・「～さんづけ」や「正しい言葉遣いができた」と言える児童を それぞれ70パーセント以上にする。(「4」41.7%)	・毎月の生活朝会で話題にする。 ・児童会であいさつ運動に取り組み、意識を高める。 ・学習の場において正しい言葉遣いを身に付けさせ、普段の生活の場でも 活かすようにする。 ・学校の取り組みを保護者に周知し、家庭と連携した取り組みを推進する。

③ 学びつくりの推進(道徳授業の推進と学力向上)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	◎教育の質の向上 に向けたICT利活用 教育の実施	学力向上につながるICT利活用の研究	・アンケート調査を実施し、ICT利活用により学習意欲が高 まったという児童の割合を90%にする。	・教員同士で教材の開発を協力・共同して行い、常に改善できるような素地 を作る。 ・道徳の学習にもICTを取り入れる。
教育活動	●学力の向上	指導方法の改善	・教員の指導力を高め、自分の学習に自信がある」と言える 児童の割合を80%以上にする。	・「東脊振授業」の徹底。 ・学習指導において、学び合う活動の時間を積極的に取り入れる。 ・中学校と連携した「家庭学習がんばろう週間」の実施
教育活動	○読書の定着	読書活動の推奨と積極的な図書館活用	・図書貸し出しにおいて目標冊数を設定し、奨励する。 (低…150冊、中…100冊、高…80冊) ・家庭での読書習慣を定着させる。 (H28 定着5割程度)	・「図書館だより」で本を紹介したり、図書に親しませるために図書館まつり を年3回実施する。 ・家庭読書を促すために、本(図書・新聞・雑誌等)を通した親子交流に取り 組ませる。 ・本の分類について指導し、図書の時間に貸し出しをすることで、読書の幅 を広げさせる。

④ 仲間つくりの推進(豊かな体験活動の推進)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	運動機会の確保と規則正しい生活習慣の 確立	・業間や昼休みにおいて、「元気に体を動かした」と言える児 童の割合を85パーセント以上にする。 (H28 「4」68.1%) ・「早寝」「早起き」の児童の定着率を85パーセント以上にす る。(H28 「4」64.8%) ・児童の「朝食喫食率」は95パーセントを目指す。	・外で遊ぶよう休み時間に声をかけたり、体育委員会で学校みんなで遊ぶ 日を設定したりする。 ・お便りによる家庭の啓発
教育活動	○家庭、地域との連 携	地域と自分との関わり 郷土愛	・「東脊振のことがよくわかった」「東脊振に住む人々のあり がたさに気づいた」と言える児童の割合を80パーセント以上 にする。(H28 「4」62.6%)	・生活科や社会科、総合学習に地域素材を導入する。 ・学びの中で、人と自然にかかわる場面を設定する。 ・道徳との関連を常に考慮して指導する。 ・地域人材の活用
教育活動	○集会や縦割り班 活動の充実	所属感や連帯感、互いを思いやる心の育 成	・アンケートを実施し、思いやりや友だちを大切にしていると 言える児童の割合を95%にする。	・集会活動において、児童が企画、運営に携わる機会を増やしていく。 ・縦割り掃除、縦割り遊びや縦割り栽培活動の機会を捉えて全職員で指導 する。

⑤ 小中連携の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○小中連携	子供の活動づくり	・児童生徒会本部を中心として、小中合同の行事を充実さ せ、仲間意識の向上を図る。	・児童会、生徒会の交流を行う。(あいさつ運動、募金) ・中学校文化祭への参加(6年) ・除草作業を共同実施する。
		9年間を見通した教育活動の展開	・教職員の交流を活性化させ、指導体制の連続性を図る。	・授業研究会等、各種研修会を合同で実施する。 ・生徒指導の決まり、学習の決まりの連続性を図る。 ・小中連携推進委員会を毎月開催する。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目